

令和7年度鶴田町会計年度任用職員募集要項

令和6年12月27日

鶴田町総務課

鶴田町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 採用予定人員及び業務内容

勤務形態	採用予定人員	業務内容
パートタイム	47人程度	別紙「職種区分一覧」をご確認ください。

・採用予定人員は変更になる場合があります。

2 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 申込資格

次の各号のいずれかに該当する場合は、応募できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 鶴田町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、職種を重複して応募することはできません。

4 申込手続き等

(1) 提出書類

① 鶴田町会計年度任用職員応募申込書(顔写真添付)

② 履歴書(顔写真添付)

③ 資格証明書の写し(専門の資格が必要な職種の場合のみ提出)

※ 上記書類を持参又は郵送により提出してください。

①の申込書及び②の履歴書は、応募書類受付担当課で配布するほか、鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp>)からもダウンロードできます。

なお、調理員の応募書類は、学校給食センターにて直接配布します(事前説明あり)。

(2) 申込期限及び提出場所

① 受付期間 令和7年1月6日(月)から1月22日(水)【必着】

受付時間: 午前8時15分から午後5時まで(土・日・祝日を除く。)

② 提出場所 応募書類受付担当課へ持参又は郵送してください。

◇ 鶴田町役場(各担当課)・教育委員会 学務総務係

〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1 電話 0173-22-2111

◇鶴田町公民館

〒038-3503 鶴田町大字鶴田字沖津189番地1 電話 0173-22-2818

◇鶴田町学校給食センター ※原則として直接持参のみ。事前説明を受けた場合は郵送可。

〒038-3503 鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾11番地2 電話 0173-22-3171

5 選考方法

書類審査及び面接試験で選考します。面接試験(令和7年1月下旬～2月中旬予定)は、申込者へ別途詳細を通知します。

6 選考結果

選考実施後、電話(内定者のみ)または郵送にて通知します。

7 勤務条件

- (1) 詳細は別紙のとおりです。
- (2) 原則として、所定の勤務日または勤務時間以外の勤務はありません。ただし、緊急にやむを得ない場合や配属先によっては、所定外の勤務を命ずることがあります。
- (3) 給料・報酬の他に、支給要件に応じて期末手当、勤勉手当、通勤に係る費用弁償の支給があります。
- (4) 勤務日数に応じた年次有給休暇、特別休暇(有給)が取得できます。
- (5) 勤務条件により、市町村職員共済組合・厚生年金・雇用保険に加入します。
- (6) 非常勤公務災害または労働災害補償保険のいずれかが適用されます。

8 任用根拠

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される職員です。地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

9 その他

採用は、条件付のものとし、1月間(勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

【募集に関する問い合わせ】

〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

鶴田町役場 総務課 人事係 電話 0173-22-2111(内線272)